区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

退職(失業)による保険料の特例免除制度

厚生年金に加入していた方が退職(失業)すると、 国民年金に加入し、国民年金保険料を納めることになります。

保険料を納めることが経済的に困難な場合で、加入者本人・配偶者・世帯主の所得がそれぞれ基準額以下であれば、申請により保険料の納付が免除・猶予(49歳以下)される制度があります。

退職(失業)を理由とする免除申請(特例免除)は、所得審査対象者のうち、退職者の所得を除外して審査することができます。特例免除には、退職(失業)を証明する離職票などの書類が必要です。

保険料の免除申請は、マイナポータルによる電子申請のほか、ねんきんネット上で必要書類を作成し、郵送で手続きできます。また、国保年金課国民年金係(区役所中棟2階)、杉並年金事務所(高円寺南2-54-9)でも手続きが可能です。詳細は、お問い合わせください。

間国保年金課国民年金係、杉並年金事務所☎3312-1511

生活•環境

都市計画案の縦覧と意見書の提出

「都市計画法」に基づき、区民・利害関係人は意見 書を提出することができます。

図東京都市計画道路幹線街路補助線街路第76号線 ▶ 縦覧期間=6月4日(火~18日(火) (土・日曜日を除く) ▶ 縦覧場所=都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、区都市整備部管理課(区役所西棟5階) ▶ 意見書の提出=意見書(様式自由)に都市計画案の名称・日付・住所・氏名・電話番号を書いて、6月4日~18日(消印有効)に都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(〒163-8001新宿区西新宿2-8-1) へ郵送・持参

問都都市整備局都市づくり政策部都市計画課☎5388-3225

子育で・教育

教科書展示会

7年度から中学校で使用する教科書の見本を展示します。

日時	場所		
5月25日(土)~28日(火)·30日(木)~6月1日(土)	午前9時30分~ 午後7時30分 (日曜日、各最終日 は4時30分まで)	高井戸図書館 (高井戸東1-28-1)	
5月30日(木)~6月28日 (金)	午前9時30分~ 午後4時30分	済美教育センター (永福4-25-7)	
6月1日(土)~4日(火)· 7日(金)~9日(日)	午前9時30分~	下井草図書館 (下井草3-26-5)	
6月13日(木)~19日(水)	午後7時30分 (日曜日、各最終日	西荻図書館 (西荻北2-33-9)	
6月17日(月)~19日(水)・ 22日(土)~25日(火)	は4時30分まで)	中央図書館 (荻窪3-40-23)	

施設情報

証明書コンビニ交付サービス利用時間の変更

データ更新作業のため、下記のとおり証明書コンビニ交付サービスの利用時間を変更します。

採用情報 ※応募書類は返却しません。

会計年度任用職員

産業振興センター資金融資関係等事務補助

図資金融資あっせん関連の事務処理ほか ▶ 勤務期間=7月1日~7年3月31日(5回まで更新可) ▶ 勤務日時=月16日。月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分 ▶ 勤務場所=同センター ▶ 資格=金融機関などで融資業務を3年以上経験している方 ▶ 募集人数=1名 ▶ 報酬=月額19万5936円 ▶ その他=期末・勤勉手当支給(要件あり)。有給休暇あり。社会保険加入。交通費支給(上限あり) ■ 申込書(同センター就労・経営支援係〈〒167-0043上荻1-2-1Daiwa荻窪タワー2階〉で配布。区ホームページ同案内からも取り出せます)を、5月31日までに同係へ郵送・持参 ■ 同係☎5347-9077

荻窪保健センター健診検査事務補助(短時間)

区立保育園等保育補助(臨時)



募集します

ファミリーサポートセンター協力会員

図保育園・学童クラブなどへの送迎、会員宅・児童館などでの子どもの一時的な預かりなど▶謝礼=1時間800円。早朝・夜間1000円 図区内または区に隣接する区市在住の20歳以上で研修に参加できる方園間電話で、杉並区社会福祉協議会杉並ファミリーサポートセンター☎5347-1021 個会員登録後、6月6日休、7月5日金に研修あり

6月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込み・問い合わせは、各保健センターへ。

保健センター名	赤ちゃん計	測相談	平日母親	学級	平日 パパママ学編	及	離乳食講習名	Alv	歯る(乳	0歳からの がき・歯科 し幼児歯科相	健診 談)	歯みが デビュー	き 教室	栄養・食生 相談	E活	ものわすれ相談	心の健康相談																					
荻窪 (荻窪5-20-1)	20日休)	計測は	5日(水) 12日(水)		_		26日(水)		午前	14日金) 28日金)		27日休)		14日(金)		28日(金) 午後1時30分	4日(火) 午後1時45分 12日(水) 午後1時30分																					
☎3391-0015		1 歳 の	теция	時間は					午後	13日(木)	午前		上の		车	及14寸30万	19日(水) 午後2時15分																					
高井戸 (高井戸東3-20-3)	3日(月)	歳の誕生月まで	6日(木)	お問	_		10日(月)		午前	3日(月) 17日(月)	9 9 -	21日(金)	上の前歯が生えた生後8カ月	6日(木)	午前9時	28日金)	13日休) 20日休)																					
☎3334-4304) DI(/J)	11-3	13日(木)	週数制限ない合わせく			тод(д)		午後	7日(金)	10時20	∠тµ(<u>₩</u> /	生えた生	ОДИУ	~正午	午前9時30分	午後1時30分																					
高円寺 (高円寺南3-24-15)	11日(火)	い 保	7日(金)	限なし。	28日(金)		12日(水) 21日(金)	午後1時	午前	4日(火) 18日(火)	20分 ▼	20日休)	- 時 8 上 分 上 後 8 力	18日(火)		13日休)	21日俭 午前9時30分																					
☎3311-0116	110(X)	せく	14日金)	初産の	20口(並)		(21日は生後9 カ月ごろから)	· 時 30 分	午後	6日(木)	午後=1	200(1)	2 5 時 1	10口()		午後2時	26日(水) 午後2時30分																					
上井草 (上井草3-8-19)	24.0	ださい		初産の方優先い。母子健康手	27U/H)	午後1	27(4)		午前	26日(水)	時15分~		25歳分力			6日休)	17日(月)																					
☆3394-1212	26日(水)	カ月にな	_	手帳持参	2/日(木) 時 30 分	27日(N) 開 3(分	2/日(水)	27日(水)	27 🗆 (14)	27 🗆 (11)	27 🗆 (41)	27 🗆 (//)	2/ 🗆 (/\)	2/ 🗆 (/\)	27 🗆 (/\)	2/ 🗆 (/\)	2/口(N) 時 30 分	5/日(A) 時 30 分	2/日(木) 3 3 5	2/日(木)	2/日(木) i 時 3(分	27日(木)	時 30 分	5/日(N) 時 30 分	2/日(木) · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2/日(木) · 時 30 分	- 時 30 分	27日休)		午後	12日(水)	, 2 時 35 分	_	カ月の子ども	_		午前9時30分	午後1時30分
和泉	125(1)	になる月ま		参。	125(1)		20 🗆 (1)		午前	13日(木)	分	125(1)	E			20日休)	4日(火)																					
(和泉4-50-6) 公3313-9331 13日休)	13日(木)	3日休) でし			_		12日(水)		20日休)		午後	26日(水)		12日(水)		_		午後2時	午後1時30分																			

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種予診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベ ビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

区民意向調査の実施

区民の皆さんから区政への意見・意向を聞き、総合 計画や各計画の指標・事業の参考とするため、毎年 行っている調査です。

調査票に同封の返信用封筒で郵送、または調査票 に記載のインターネットから、回答をお願いします。 内定住性・生活環境、地域防災、環境に配慮した行 動、健康・医療ほか▶調査方法=委託業者が5月13日 ごろに調査票を発送**▶調査委託先=**エスピー研 図18 歳以上の方の中から無作為抽出した区民3000名 問 区政相談課

人権相談特設相談所の開設

6月1日の「人権擁護委員の日」を記念して、全国 一斉に人権相談特設相談所を開設します。

時6月3日(月)午後1時~4時(受け付けは3時まで) 場 相談室(区役所西棟2階) 間区政相談課

おわび

5月1日付広報「マイナポータルで簡単・便 利!」の記載に誤りがありました。正しくは「妊 娠、子育て、介護、転出などの一部行政サービ スをマイナポータルで電子申請することができま す。」です。

住民投票制度

「杉並区自治基本条例」 で規定している住民投票 の請求に必要な署名数 問総務課

9,554人 (5月1日現在)



東京都知事選挙

投票日 7月7日(日)

投票時間 午前7時~午後8時



▲選挙のめいすいくん

身体障害者手帳・介護保険被保険者証をお持ちの方

下表に該当し、自身で文字を書くことができる方は、自宅などで投 票用紙に記載し、郵便などを利用して投票することができます。利用 する際には事前に「郵便等投票証明書」の交付申請が必要です。早 めにお問い合わせください。なお、下表に該当し、身体障害者手帳で 上肢または視覚が1級の方は、代理記載制度により投票することがで きます。

	障害の部位	該当する障害の程度(※)				
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1・2級				
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・ 直腸・小腸	1・3級				
	免疫・肝臓	1~3級				
介護保険被保険者証	要介護状態区分等「要介護5」					

[※]身体障害程度等級とは異なります。

自身で投票用紙に記載することができない方

心身の故障、その他の事由(手・腕のけがなど)により、自身で公 職の候補者氏名を投票用紙に記載することができない方のために、投 票所の係員が代理で投票用紙へ記載する代理投票制度があります。投 票所の係員2名が補助者となり、1名が候補者氏名を投票用紙へ記載 し、他の1名が立ち会います。希望する方は、投票所の係員にお申し 出ください。

- ・選挙人自ら投票所の係員へ投票をしたい公職の候補者を指示する必 要があります。
- ・家族・付添人の方が選挙人の代わりに代筆をして投票をすることは できません。
- ・選挙人を介護する方は、投票管理者が認めた場合に限り投票所への 入場はできますが、代理投票を行うときには記載場所にいる選挙人 から離れていただきます。
- ※代理投票は自宅から投票できる郵便等投票とは異なり、選挙人が投票所に来る必要 があります。

その他

投票所では手助けが必要な方が受けられるさまざまな支援を行って います。お困りの際は投票所の係員へお申し出ください。

- ・車いすの設置や投票所の係員による投票所内の移動支援
- ・意思疎通の助けとなる投票支援カード・コミュニケーションボードの
- ・点字器や目の不自由な方が自筆するための補助具、光量を調整でき るライトの設置

児童手当・特例給付 再申請

所得が上限額を上回ることにより、4年6月分以降の 児童手当・特例給付の受給資格が消滅・申請却下に なった方へ、再申請に係る勧奨の案内を発送しました。 制度の内容・所得上限額などの詳細は、区ホームペー ジ(右上2次元コード)をご確認ください。



概要 4年度以降の所得が上限額を上回ることにより、児童手 当・特例給付を受給していない方で6年度所得が上限額を下回る 場合は、再申請により6月分以降の児童手当・特例給付を受給す ることができます。

納税通知書などを受け取った日の翌日から15日以内に、「児童 手当・特例給付 認定請求書」 (区ホームページ同案内から取り 出せます)を提出してください。

申請方法 同請求書を、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 (区役所東棟3階)へ郵送・持参。または、区民事務所へ持参。マ イナポータル(区ホームページ同案内にリンクあり)からも申請 可/申込期限=6月28日

問子ども家庭部管理課子ども医療・手当係▶マイナポータルの操 **作=**マイナンバー総合フリーダイヤル**☎0120-95-0178**

区議会を開会します

第3回区議会臨時会・第2回区議会定例会を開会します。



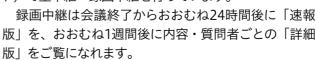
第3回区議会臨時会

5月22日(水)(午前10時開会)

第2回区議会定例会

6月3日(月)~21日(金) (初日は午後1時開会)

本会議は、杉並区議会ホームページ(右下2次元コー ド)で生中継・録画中継を行っています。





間区議会事務局

住民税(特別区民税・都民税)などのお知らせ

6年度住民税・森林環境税普通徴収分の納税通知書と、公的年金から住民税を差し引く特別徴収分の税額決定通知書を、 ― 問い合わせは、納税通知書・税額決定通知書は課税課、納付の相談・口座振替は納税課へ。 6月6日に発送します。



納期限・納付方法

課税対象となる所得は、5年1~12月の所得です。

◆納期限

第1期=7月1日/**第2期=**9月2日/**第3期=**10月31日/**第4期=**7年1月31日 ※納付書で、納税通知書に記載された税額を各納期限までに納めてくだ さい。

◆納付方法

- ●銀行・信用金庫・信用組合・ゆうちょ銀行・郵便局ほか
- ●区役所・区民事務所
- コンビニエンスストア
- ●口座振替
- Pay-easy
- クレジットカード
- ●モバイルレジ
- ●スマートフォン決済アプリ



安心便利な口座振替をご利用ください

申し込み方法は次のとおりです。

●Web口座振替受付サービス

6月10日までの申し込みは第1期分から、8月10日までの申し込みは第 2期分からの引き落としです。書類の記入や金融機関届出印は不要です。

●Pay-easy口座振替受付サービス(キャッシュカードでの申し込み)

6月14日までに申し込んだ場合は、第1期分からの引き落としです。口

座名義人本人がサービス対象の金融機関(みずほ・三菱 UFJ・三井住友・りそな・ゆうちょ、西武信用金庫)の キャッシュカードを、納税課(区役所中棟2階)・区民課 (東棟1階〈第1・3・5土曜日のみ〉)・区民事務所に持参 すれば、口座振替の申し込みができます。金融機関届出 印は不要です。



生活困窮・事業不振などのやむを得ない事情によって納付が困難な方か ら、分割納付・猶予制度などの相談を受け付けます。

給与からの特別徴収の方

住民税を勤務先の給与から差し引く方(特別徴収)の税額決定通知書 は、5月15日に会社などの給与支払者へ発送します。

定額減税

6年度個人住民税において、納税者本人・控除対象配偶者 を含めた扶養親族1人につき1万円の定額減税を実施します。



住民税証明書の交付

6年度の住民税証明書の交付開始日は下表のとおりです。証明書は郵送 でも申請できます。

住民税(課税・非課税・納税)証明書の交付開始日

納付・課税区分	窓口・郵送	証明書コンビニ 交付サービス
①給与からの特別徴収のみで納付する方とその被扶養者	5月15日(水)	
②①以外の方(普通徴収・年金特別徴収・納付方法を 併用する・申告書を提出し、非課税・申告書を提出 していないが、住民税の申告手続きなどが済んでい る方の扶養親族)	6月6日(木)	6月6日(木)

※給与・年金支払報告書、確定申告書を提出していない方は、住民税の申告が必要となる

※証明書を本人以外の方が申請する場合は、代理人の本人確認資料と、証明書を必要と する本人が自署した委任状が必要です。

▲口座振替の申し込み ※交付手数料(1通)=窓口・郵送300円。証明書コンビニ交付サービス200円。

世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設

コミュニティふらっと本天沼の 利用申し込みの開始

旧本天沼区民集会所を転用した新たな地域コミュ ニティ施設「コミュニティふらっと本天沼」(本天沼 2-12-10) を、10月1日に開設します。詳細は、区 ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

ムページ同案内でも取り出せます)をご覧ください。

※10~12月利用分の1次抽選は実施しません。

広告



─ 問い合わせは、地域課地域施設係へ。

「高齢者団体優先枠」の申し込み

「コミュニティふらっと」では、ゆうゆう館を利用している団体の活動が継続 できるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設けています。

●高齢者団体の要件

区内在住で60歳以上の方が8割以上で構成される5名以上の団体(活動目的 が政治・宗教・営利に関連する団体を除く)

●申し込み方法

申申込書(臨時窓口で5月29日以降に配布)を、抽選申込期間に臨時窓口へ持 参 個1団体につき、コミュニティふらっと・ゆうゆう館のいずれか1施設まで

— — — — — — — — — — — — — — — — — — —		_ , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
利用期間	臨時窓口	抽選申込期間				
10月~7年3月	ゆうゆう天沼館	6月8日~17日午前9時~午後5時				
	(天沼2-42-9)	(16日を除く)				

●事前説明会

高齢者団体優先枠の申し込み方法などについて説明会を実施します。なお、説 明会に参加しなくても、「高齢者団体優先枠」への申し込みは可能です。

厨5月28日(火)午後1時~2時・3時~4時 場ゆうゆう天沼館 里電話で、地域 課地域施設係

ゆうゆう天沼館の閉館 コミュニティふらっと本天沼の開設に伴い、ゆうゆう天沼館は9月30日に閉館します。

「さざんかねっと」からの10月利用分以降の抽選申し込みは、8月 1日(2次抽選)から順次開始します。申し込み方法などの詳細は、

「さざんかねっと集会施設ガイドブック」(集会施設で配布。区ホー









預かり保育のご案内



●杉並区こども誰でも通園制度「保育室若杉」 の申し込み受け付けの開始

子ども同士の触れ合いや保育士への育児相談、保護 者のリフレッシュの機会をつくるため、区保育室若杉 で「杉並区こども誰でも通園制度」を試行的に実施し ます。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご 覧ください。



実施期間 7月1日~7年3月31日の固定された曜日(土・日曜日、祝 日、年末年始を除く)

利用可能時間 月10時間

実施場所 保育室若杉 (天沼3-15-20)

対象 区内在住で保育所・幼稚園・認定こども園・地域型保育事業・ 企業主導型保育事業に通っていない利用日時点生後8カ月~2歳(3歳 の誕生日の2日前まで)の子ども

定員 各曜日10名(抽選)

利用料金 月2750円

申し込み方法 LoGoフォーム (区ホームページ同案内にリンクあり) から、6月3日までに申し込み

間保育課認定・入園係 個子ども1人につき1件まで。結果は6月6日 に発表。利用内定者には6月14日金~20日休のいずれかで面接を実施

●私立幼稚園で多様な他者との関わりの 機会の創出事業の開始



保育所・幼稚園・認定こども園などを利用していな い2歳以下の子ども(未就園の満3歳児も対象)を、区 内の一部私立幼稚園で預かる事業を実施します。詳細 は、区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。



間保育課子供園・幼稚園係

ぜひお越しください

「東京外かく環状道路」に 関するオープンハウスの開催

東京外かく環状道路(関越~東名)は、区内の善福寺全域・西荻 北4丁目・久我山4丁目地域に、大深度地下トンネル方式で整備され ます。工事の状況などを、パネルなどを用いて個別に情報提供・説 明するオープンハウスを開催します。また、事業者との意見交換の場 も設けます。

閩5月23日休▶①午後6時~8時=オープンハウス②午後7時~8時= 意見交換会 陽勤労福祉会館(桃井4-3-2) **国**②ファクス・Eメー ル(12面記入例)に参加人数も書いて、5月21日午後3時までに国 土交通省関東地方整備局東京外かく環状国道事務所 3707-3648 2 場不可

「5月22日冰午前11時ごろ

防災行政無線を用いた 情報伝達試験の実施

全国瞬時警報システム(」アラート)の情報伝達を確実に行うた め、防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達試験を行います。 ※」アラートとは、国から緊急情報(地震・武力攻撃など)が発信さ

れると、区の防災行政無線から自動的に放送されるシステムです。

①チャイム音

②「これは、」アラートのテストです。」 (3回繰り返し)



④チャイム音

間危機管理対策課・防災課



グリーンスローモビリティ

の実証運行

区では、新たな移動サービスとして、グリーンスロー モビリティの導入を進めています。11月からの本格運行 に向けて、実証運行を実施します。詳細は、区ホーム ページ(右2次元コード)をご覧ください。



グリーンスローモビリティとは

時速19km以下で公道を走る電動車を 活用した移動サービスの総称です。



閩運行期間=5月27日(月)~8月31日(土) **場停留所=**JR荻窪駅西口ほか 3カ所(下図) 置100円(未就学児無料) 間都市整備部管理課交 通企画係☎5307-0793

運行ルートマップ



リユース容器貸出事業の開始







区内のイベントで使われるワンウェイ(使い捨て)プ ラスチックの削減を目的に、繰り返し洗って使用でき るリユース容器を無償で貸し出します。申請には事前 相談が必要です。詳細は、区ホームページ(右2次元 コード)をご覧ください。

図貸し出し品目=カップ・丼・平皿ほか 図8月1日~7年3月20日に区 内で実施するイベントの主催者・参加者 甲事前相談票 (環境課温暖化 対策係〈区役所西棟7階〉で配布。区ホームページからも取り出せます〉 を、実施日2カ月前までに同係へ郵送・持参 間同係



